

こどもみらいサポート拠点整備事業（多機能型）運営委託事業者プロポーザル選定 質問回答

※ 質問は原文のまま引用

番号	質疑事項	回答
1	【募集要項P.1契約期間】について 募集要項には、「契約期間（予定）令和9年1月4日から令和9年3月31日」と記載されていますが、当該契約期間満了後につきましては、契約更新、あるいは、契約更新に際して再度プロポーザル等が予定されているでしょうか？	令和9年度以降の契約については、今回選定し、契約する事業者の履行状況及び履行成績を総合的に評価した上で、令和9年度を初年度とする3年度を限度として、継続して契約を行うことができます。